

# 草加市教育委員会会議録

平成31年第3回定例会

平成31年草加市教育委員会第3回定例会

平成31年3月22日(金)午前9時から

教育委員会会議室(ぶぎん草加ビル4階)

議 題

- |        |  |
|--------|--|
| 第10号議案 | 平成31年度公民館事業計画を定めることについて                                  |
| 第11号議案 | 平成31年度歴史民俗資料館事業計画を定めることについて                              |
| 第12号議案 | 平成31年度中央図書館事業計画を定めることについて                                |
| 第13号議案 | 草加市小・中学校使用教科用図書の採択に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について                |
| 第14号議案 | 草加市学校運営協議会委員の任命について                                      |
| 第15号議案 | 平成31年度学校医の委嘱について   |
| 第16号議案 | 県費負担教職員の人事の内申について  |
| 第17号議案 | 平成31年4月1日付け職員の人事異動について                                   |
| 第5号報告  | 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について                                 |
| 第6号報告  | 2019年度版草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラム及び草加市幼保小中一貫教育プログラムの作成に係る報告について |
| 第7号報告  | 平成30年度学校評価の報告について  |
| 第8号報告  | 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について                                |
| 第9号報告  | 平成30年度草加市立学校職員の人事評価及び調整の結果に係る報告について                      |
| 第10号報告 | 平成31年草加市議会2月定例会に係る報告について                                 |
- 

出席者

教 育 長	高 木 宏 幸
教育長職務代理者	村 田 悦 一
委 員	小 澤 尚 久
委 員	加 藤 由 美
委 員	川 井 か す み

## 説明員

教育総務部長	今 井 規 雄
教育総務部副部長	本 間 錦 一
教育総務部副部長	青 木 裕
教育総務部副部長	野 川 雄 一
総務企画課長	伊 藤 寿 夫
学 務 課 長	菅 野 光 三
指 導 課 長	河 野 健
教育支援室長	奥 村 勇
子ども教育連携推進室長	嶋 田 弘 之
中央公民館長	上 野 恭 正
歴史民俗資料館長	細 川 昭 二
中央図書館長	長 澤 富 美 子

## 事務局

名 倉 毅
山 岸 亮

傍聴人 0人

---

午前9時 開会

開会の宣言

高木宏幸教育長 ただ今から、平成31年教育委員会第3回定例会を開催いたします。

---

前回会議録の承認

高木宏幸教育長 事務局から前回会議録の朗読をお願いいたします。

——— 前回会議録の朗読 ———

高木宏幸教育長 ただ今、事務局から前回会議録の朗読がありました。これにつきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

高木宏幸教育長 よろしければ承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

高木宏幸教育長 以上で、前回会議録の承認を終了します。

---

議案審議

高木宏幸教育長 ただ今から、審議に入らせていただきます。本日は、追加案件を含めまして、議案が8件、報告が6件となっております。

なお、委員さんの中で、議題以外で教育全般に関わるご質疑、ご意見等ございましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

---

第16号議案 県費負担教職員の人事の内申について

第17号議案 平成31年4月1日付け職員の人事異動について

第9号報告 平成30年度草加市立学校職員の人事評価及び調整の結果に係る報告について

高木宏幸教育長 初めに、本日追加提出いたしました第16号議案、第17号議案及び第9号報告について、議題といたします。

この三つの案件は、人事に関わる事柄でございますので、秘密会としたいと思いますが、い

かがでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

高木宏幸教育長 それでは、第16号議案、第17号議案及び第9号報告につきましては、秘密会とさせていただきます。

説明の方のみお残りいただき、説明者以外は、ご退席をお願いいたします。

————— 執行部退席 —————

(秘密会)

————— 執行部着席 —————

高木宏幸教育長 審議を再開いたします。審議結果について報告させていただきます。第16号議案及び第17号議案につきましては、可決となりました。また、第9号報告につきましては、教育長に対する事務委任規則に基づき、報告をいたしました。

---

第10号議案 平成31年度公民館事業計画を定めることについて

高木宏幸教育長 次に、第10号議案につきまして、中央公民館長より説明させます。

説明員 平成31年度公民館事業計画を定めることについて、説明させていただきます。

平成31年度公民館事業計画を定めるに当たり、草加市公民館設置及び管理条例施行規則第11条第1項の規定に基づきまして、あらかじめ教育委員会の承認を得る必要があるため、提案をするものでございます。

平成31年度6館共通目標でございますが、一つ目の目標は、高年者社会が進む中、健康づくりを中心として、明るく潤いのある生活を送るための講座について、更に充実を図ろうとするもので、平成30年度と同様の目標としております。

二つ目の目標でございますが、「土曜日や放課後等の子どもの居場所づくりの推進」につきましては、おおむね取組を進められたと思われることから、平成31年度は、各公民館・文化センターの活性化を図るため、地域資源の活用と地域や活動団体との協働事業を進めようと、平成30年度から変更しております。

なお、この目的の関連としまして、公民館の役割であるサークルや団体の育成について、構成員の高齢化などの要因により、会員数が減少傾向にあり、団体等の継続を支援するため、共催による事業等を進めてまいります。

事業数といたしましては、199事業で、対前年度比10事業の増となっております。事業内容といたしましては、おおむね平成30年度事業を継承しつつ、6館共通目標や各館の独自目標に沿った事業を、「青少年事業」、「成人事業」、「高年者事業」、「総合事業」、「音楽と文化のまちづくり」の五つ区分で進めてまいります。

それでは、各館の事業について説明をさせていただきます。初めに、中央公民館の事業計画についてご説明いたします。

主要目標につきましては、記載の4項目で、大きく変更はしておりませんが、中央公民館の特徴である約400席のホールの活用を盛り込みました。事業計画数は35事業で、平成30年度の当初計画の32事業に対し、3事業の増となっております。増えた事業としましては、青少年事業の「草加お宝かるた中央大会」、総合事業の館報「じゅじゅーぶ」発行及び「サークル・団体支援講座」でございます。この事業につきましては、平成30年度におきましても、サークル等から共催事業の依頼が多くあり、実施してまいりましたが、平成31年度には明確に位置付けを行いまして、サークル等への支援を進めてまいります。

次に、柿木公民館の事業計画についてご説明させていただきます。

主要目標は記載の3項目で、平成30年度と同様になりますが、平成31年度は、地域を意識して事業を実施してまいります。事業計画数は27事業で、平成30年度の当初計画と同数でございます。

「柿木クリスマス会」につきましては、柿木産業倶楽部21との共催事業でございますが、平成30年度までで17回を開催し、団体構成員の高齢化などもあり、内容もマンネリ化してきているため、平成31年度は、青少年事業から音楽と文化のまちづくりに変更し、内容を再検討して実施してまいります。

また、新規事業としまして、青少年事業の「子ども文化講座」を地域の子どもたちを対象に、将棋やかかるたなどの文化的な講座を開催するとともに、将棋や囲碁による町内の高年者との交流も図ってまいります。

次に、谷塚文化センターの事業計画について説明させていただきます。

主要目標は記載の5項目で、平成30年度と同様となりますが、それぞれの事業を効率的かつ効果的に実施できるよう推進してまいります。事業計画数は42事業で、平成30年度の当

初計画の39事業に対し、3事業の増となっております。

音楽と文化のまちづくりの「草加南高校文化部合同発表会」は、平成27年度から実施しているところですが、平成30年度には、成人事業の「もちつき大会」にも草加南高校の生徒が参加し、地域住民との交流を図っており、今後も同様の取組を進めてまいります。また、成人事業を3事業増やしておりますが、参加者同士の交流を図っていただくことを目的とした事業となっております。

次に、川柳文化センターの事業計画についてご説明します。

主要目標は、平成30年度とおおむね同様の3項目ですが、3項目目の冒頭に「地域を活性化する」を加え、地域を意識した事業を進めてまいります。事業計画数は32事業で、平成30年度の当初計画と同数でございます。

平成30年度は、高年者や成人向けの講座について内容を見直し、新しい事業テーマを企画するなど、地域との触れ合いや、時代に適応した講座を実施しましたが、特に、地域の団体や商店会と連携して行った講座は、大変好評を得たものでございます。平成31年度は、30年度からの新しいテーマで行った事業を継続しつつ、定着を図ってまいります。

また、青少年事業の「県民の日子ども体験教室」として実施したアウトドア防災講座や、「音楽と文化のまちづくり教室」として実施したピアノ生演奏などは、公民館をあまり利用していない方の参加も多く見られ、文化センターを知っていただく良い機会となりましたので、31年度においても実施してまいります。

次に、新田西文化センターの事業計画について説明させていただきます。

主要目標は、平成30年度と同様の4項目で、変更点は、1項目目の冒頭に「学校と」を加えたもので、平成31年度は、学校と地域との協働で青少年事業を進めてまいります。事業計画数は35事業で、平成30年度の当初計画の34事業に対し、1事業の増となっております。

平成30年度において、県民の日の事業として、小学生を対象に青少年事業の「謎解きゲーム 時を超える陰謀」を実施し、低学年から高学年まで80人を超える小学生の参加がありました。実施に当たり、県立草加高校演劇部の生徒の皆様や、文化センターを利用する市民の皆様にボランティアのご協力をいただき、館内全館を使用した体感型のゲーム大会を行い、大成功に終わりました。

しかし、平日開催で、職員が日常業務をしながらの開催のため、細部に目が行き届かない部分があったことから、平成31年度においてはその反省点を踏まえ、新規事業として土曜日又は日曜日に開催を予定しております。

なお、平成31年度は、新田西文化センターが10周年の節目となりますので、文化センターまつりをサークルや個人の方々にご協力をいただき、より良いものにしてまいります。

最後に、新里文化センターの事業計画について説明いたします。

主要目標は、平成30年度と比較しまして、1項目目の冒頭を「まちづくりにつながる」から「地域とつくる」へ変更し、4項目目を新たに追加したものでございます。これは、来年がオリンピックイヤーであり、多くの外国人がオリンピックに来日されることから、少しでも外国人の方々に対して、理解を深める事業を進めようとするものでございます。

事業計画数は28事業で、平成30年度の当初計画の25事業に対し、3事業の増となっております。

成人事業の「すすくクラブ」及び「のびのび広場」でございますが、新里文化センターは、地域性として、近隣に高年者施設「ふれあいの里」があり、また、駅から遠いことなどから、施設の利用率がやや低迷している中、託児室の利用者は多くいらっしゃることから、地域が育児事業の必要性を求めていると考えており、子育て事業を継続して推進してまいります。

新規事業としましては、成人事業で施設を利用する卓球サークルの交流を図るための「交流卓球大会」と、町会と共催する音楽と文化のまちづくりの「そうめん流し大会」及び「すこやかクラブ谷塚西部地区芸能発表会」でございます。

また、平成31年度は、新里文化センターが5周年を迎えるに当たり、事業計画には記載しておりませんが、平成から新年号に変わる年でもあり、懐かしい昭和を思い出す「昭和大博覧会」などを企画してまいります。

なお、事業ではなく、施設管理の関係でございますが、平成31年度は、川柳文化センターにおきまして、耐震診断を実施していく予定でございます。

説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

村田悦一教育長職務代理者 1点は、課題のところ、「高齢化社会への対応のため、高年者事業の更なる充実を推進するとともに」という書き出しになっています。公民館区分別事業プログラムには、成人事業と高年者事業で線が引かれていますが、高年者の方も成人事業に参加できるし、成人の方も高年者事業に参加できると思いますので、ここは成年・高年者事業とすると良いと思います。例えばS K Tは、成人事業にも高年者事業にもあり、そこまで違いはないかと思うので、全体として高齢化社会へ対応していくことで、解決できるかと考えていま

すので、参考にさせていただければと思います。

過日、新栄中学校の卒業式に出席させていただきました。学校評議員で草加西高校の高橋校長先生がいらっしゃっていて、草加市からどのくらいの中学生在が行くのか尋ねてみたところ、全体の52%が草加市内だということで、大変嬉しく思いました。

館長の説明の中には、共催団体及び関係機関ということで、高校のことも話にありましたが、私はここに出ていない、草加東や草加南だけでなく、草加西や草加高校と関わってもらいたいと思います。特に、毎年公民館まつりに6館へ参加しますが、全てにおいて、高校の展示がありますので、0歳から15歳までの子どもの育ちということですが、そこで終わりではなく、その後の地元の県立高校4校、そして獨協大学とのつながりを、地域の文化の中心である公民館が担っていくということは、私はとても大事だと思いますので、つながりをつくっていただきたいと思います。

それからもう一つは、ここで青少年事業のところ、各館とも県民の日事業がありますが、「教育の日」という日があって、春日部市では、教育週間ということで、各公民館などいろいろな所で取り組んでいるのですが、ここにも教育の日を県民の日と同じように取り組んでいただきたいと思います。同じ時期ですが、教育週間ということで学校と公民館とのつながりをつくっていければ良いかと思います。

最後に、公民館区分別事業プログラムを市民の皆様にも上手にPR、広報できれば良いと思います。何らかのかたちで広報はしていると思うのですが、冷蔵庫に張れるような物や、インターネットなどで様々な周知をして、6館の公民館事業がますます充実していくようお願いします。

説明員 ご意見ありがとうございます。今いただいた意見に関しましては、今後、検討してまいります。その中でまず一つ、高年者事業を分ける、分けないということについてですが、高年者事業という名称で基本的に60歳以上という募集をしますと、比較的集まりが良いということがありまして、分けている部分があります。ただ、事業報告の中で分ける必要があるかどうかということもありますので、検討させていただきたいと思います。

また、高校とのつながりに関しましては、今のところ、関連した事業を行っているのは谷塚文化センターだけでございますが、他の高校についても、今後実施できるよう、働きかけを進めてまいりたいと考えております。

それから、「彩の国教育の日」ということで、毎年、10月、11月にこのような事業を行いますと県に報告をさせていただいております。ただ、それを事業の中に入れていないという

ことがありますので、今後は教育の日も、もう少しPRできるように検討してまいりたいと思います。

最後に、広報についてですが、私どもが行っていることについて、少しPRが足りないのではないかとということで、公民館運営審議会の中でもご意見いただいています。公民館として行っている部分としまして、広報そうかやホームページはもちろんですが、地方紙や地域のミニコミ誌、そういったものにも、随時、お願いをしたりなど、また、ポスターやチラシの配布もしております。

今後の課題といたしましては、SNSや、冷蔵庫に張れるようなチラシ等についても検討していければと考えております。

加藤由美委員 たくさんの事業計画、ありがとうございます。草加市の高年者の振込詐欺が埼玉県でワーストワンと聞いていますが、高年者の事業がたくさんある中で、事業の最後に、毎回声をかけていただくということも、振込詐欺を少し減らすことにもなると思いますので、そういった取組もしていただければと思います。

説明員 私、以前、くらし安全課におりまして、振込詐欺等にも対応しておりました。そのつながりもありまして、啓発品を中央公民館では置いたりしておりますが、それだけではなく、講座等の中で、何か啓発することができれば良いかと思っております。

川井かすみ委員 子どものお料理教室のチラシで、以前気になったのが、「保険の加入はありませんので、事故をされた場合は自己責任でお願いします」と見かけたことがありまして、サークルなど事業の内容によって、保険の加入ということは、特に義務付けなどはされていないのでしょうか。

説明員 市のほうで、賠償責任保険がありまして、それが使えるものもあるとは聞いているのですが、全部が使えるということではないので、講座やサークルについてどこまで適用できるかは、調べさせていただきます。

高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第10号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

高木宏幸教育長 異議がないようですので、第10号議案については、可決といたします。

高木宏幸教育長 次に、第11議案につきまして、歴史民俗資料館長より説明させます。

説明員 平成31年度歴史民俗資料館事業計画を定めることについてでございます。

提案理由でございますが、平成31年度歴史民俗資料館事業計画を定めるに当たり、あらかじめ教育委員会の承認を得る必要がありますので、提案をさせていただきます。

初めに、平成31年度歴史民俗資料館主要目標でございます。

基本方針ですが、一つ目に、「文化財保護の拠点として、市民や地域社会に親しまれ活用される資料館の運営を目指す。」、二つ目には、「歴史資料・民俗資料の収集、保管、研究、展示を行い、文化財保護に寄与する。」といたしました。

目標でございますが、一つ目として、「市民に歴史と文化を発信するための取組を行う。」、二つ目に、「市民が草加の歴史に誇りや愛着をもてる企画を行う。」、三つ目に、「歴史や文化を楽しく学べる展示や企画を行う。」でございます。

平成30年度の成果と課題でございますが、これをもとにしまして、新年度計画を立案いたしました。成果といたしましては、蓄音機コンサートなど新たな取組を含め、前年度以上に講座数や催しを増やすなどして、充実した運営を図ることができたと考えております。また、職員一人ひとりが能力をいかして学芸活動に専念するとともに、各企画展においては、とにかく同じ形にならないように、動線を変える等について工夫を凝らしてまいりました。さらに、新たに「れきみんだより」を発行し、購読をいただきました。

課題といたしましては、外部からの来館者も含め、市民の皆様にもリピーターとして繰り返し来館いただけるようにということ、一つの課題としていきたいと思っております。また、子ども向けの体験教室も更に充実させていきたいと考えております。さらに、歴史民俗資料館講座協力員や、あるいはボランティアの組織づくり及び活躍できる場面を、今後も検討していきたいと考えております。

講座やイベント情報など、情報発信に関しましては工夫してまいりました。フェイスブック等にも取り組んでまいりましたが、更に努力して、多種多様な情報発信に努めてまいりたいと思っております。

平成31年度の事業計画でございますが、1番は古文書応用講座、2番は古文書基礎講座で、基礎講座につきましては、基本的な、楽しく古文書を学習する機会を提供し、経験した者が、応用講座でより難しい古文書に取り組んでおります。それぞれ月2回ずつ、講座を実施しているところでございます。

次の、企画展の年間計画ですが、新年度につきましても4回の企画展を計画しております。

また、4番、れきみん講座や企画展ごとに企画展講座を計画しており、新たに草加史談会との共催で講座を開設していきたいと考えております。実施計画につきましては、右側にお示しさせていただきました。

5番、蓄音機コンサートにつきましても、工夫を加えながら、市民の皆様や来館者の方々に楽しんでいただけるよう、通年の実施を考えております。

6番、子どもたちの自由研究相談及びビデオライブラリーとありますが、最近は、小中学生もさることながら、高校生、あるいは大学生のレポート等のご相談も多く受けておりますので、更にサービスに努めていきたいと考えております。

7番以下、それぞれの開催いたします講座でございますが、特に7番、新規事業といたしまして、草加史談会との共催など、新たに取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、今申し上げた講座等に加えまして、その他の活動といたしまして、来館者の多くのパーセンテージを占めておりますが、小学校の社会科見学を21校全てで実施していただきました。新年度につきましても、計画をしていきたいと考えております。

また、中学生の3daysや学芸員実習、その他の活動につきましても、充実させていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

村田悦一教育長職務代理者 課題の三つ目についてお話をさせていただきます。「歴史民俗資料館講座協力員やボランティアの組織づくり及び活躍できる場面を検討する」ということで、市議会2月定例会で浅井市長の施政方針でも、まちの魅力発信と価値を高める取組を推進するというので、東京オリンピック・パラリンピックに向けて様々な取組をとということがありました。それを機会に、例えば、来られた方に草加の歴史を説明できる、あるいは「おくのほそ道の風景地 草加松原」の指定5周年ということで企画展もありましたが、その説明ができるボランティアの方が必要だと思います。中学生が英語で説明するなど、学校の部活や長期休業日にそういう取組を行って、草加のまちの魅力発信について、中学生や小学生高学年が活躍できる場面があると良いと思いました。学校教育の中に、オリンピックなどを活用し、自分のことを表現していく、あるいはおもてなしをしていく、そういうことができるというので、ぜひご検討していただいて、進めていただければと思います。

加藤由美委員 「れきみんだより」は、近隣のホテルなどにも置いていらっしゃるでしょうか。

説明員 まだ配布できておりません。

加藤由美委員 外からいらっしゃる方はホテルに泊まるので、宿泊施設等に歴史民俗資料館の情報があると、すごく広まるのではないかと思います。

川井かすみ委員 あおば学園に出張展示を行っていただいて、本当にありがとうございます。先生方はもちろんですが、子どもたちも大変喜んでいたという声を聞いておりますので、ぜひ引き続き行っていただければと思います。

私も家族で、企画展示を拝見させていただきました。男性職員がいらっしゃらなかったのので、息子を担いで、支えながら2階まで上がりまして、拝見させていただきました。

上がったときに気付いたのが、意外と階段の幅があり、手すりもしっかりあり、家庭用のリフトなら付けられるのではないかと素人目で拝見させていただきました。家庭用リフトであれば車椅子から車椅子へ移動して、その車椅子が自動的に階段を上がっていくというようなものになりますので、障がい者だけではなく、足腰の弱い高齢の方も見学しやすいのではないかと思いますので、ぜひ車椅子リフトの導入を考えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

説明員 ご来館ありがとうございました。とても貴重なご意見をいただきました。「れきみんだより」については各駅にもできるだけ配付しましたが、ホテルなど気付いていない部分で、大変重要なところが抜けていたと思います。

現在、草加市制60周年の松原展を4月10日まで開催しておりますので、ぜひご覧いただければと思います。

高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございませんか。

それでは、第11号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

高木宏幸教育長 異議がないようですので、第11号議案については、可決といたします。

---

#### 第12号議案 平成31年度中央図書館事業計画を定めることについて

高木宏幸教育長 次に、第12号議案につきまして、中央図書館長より説明させます。

説明員 平成31年度中央図書館事業計画を定めることについて、ご審議をお願い申し上げます。

ます。

提案理由でございますが、平成31年度中央図書館事業計画を定めるに当たり、あらかじめ教育委員会の承認を得る必要があるため、議案を提出するものでございます。

初めに、中央図書館運営方針でございます。開館から19年目を迎える中央図書館でございますが、社会環境の急激な変化や利用者ニーズの変化によりまして、図書館の入館者数や図書貸出冊数が年々減少している状況がございます。これまで、地域サービスとして公民館図書室を始めとするネットワークを活用し、図書館サービスを提供してまいりましたが、施設の開館時間や図書室の面積、図書購入予算など、様々な制約がございますため、利便性の向上にも、現在の資源では限界が見えてまいりました。また、中央図書館の施設・設備の老朽化によりまして、快適な利用環境が損なわれている状況がございます。

そこで、運営方針としまして、3点挙げさせていただきました。1点目として、ICTの活用により、来館することが難しい障がい者や高齢者もいつでもどこからでも利用可能な電子図書館を開設し、図書館ネットワークと組み合わせ、図書、その他の資料を効果的・効率的に提供します。2点目として、市民ボランティアや関係諸機関と連携して、草加市子ども読書活動推進計画を積極的に推進し、子どもが読書に親しむ環境の充実を図ります。3点目として、快適な利用環境を提供するため、中央図書館の空調設備の改修や照明のLED化に取り組みます。

次に、平成30年度の成果でございます。市制60周年記念事業としまして、「笠森お仙講演会」、「シェイクスピア朗読劇」、「ビブリオバトル・草加の陣」を開催し、多くの市民にご来場いただきました。特に「ビブリオバトル・草加の陣」では、草加市子ども読書活動推進プラン研究委嘱校の小学校、中学校の児童生徒のすばらしい発表によりまして、ご好評をいただきました。

また、草加市子ども読書活動推進計画庁内推進会議、同ワーキンググループ会議の開催によりまして、情報共有を図りながら、同計画を積極的に推進いたしました。草加市立図書館協議会においては、計画の進捗管理を行いました。

さらに、空調設備改修工事に向けて、設計業務委託予算を確保し、関係部署に執行委任をいたしました。

一方で、課題といたしまして、1点目として、魅力ある蔵書を整備し、市民の知的要求に応える図書館サービスを提供すること、2点目として、草加市子ども読書活動推進計画の推進を図ること、3点目として、図書館システムの更新や電子図書館の開設に向け準備を進め、図書

館サービスの利便性の向上を図ること、4点目として、空調設備等改修工事設計業務委託の結果を踏まえて工事の仕様を決定すること、5点目として、工事に伴う休館中における図書館サービスの内容を決定し、市民や利用者へ周知を図り実施することでございます。

それでは、平成30年度の成果や課題を踏まえまして、各事業の個別計画を立てましたので、主なものや新規・変更点などを中心にご説明をいたします。

1番、図書館資料・サービスの充実でございます。図書館を利用していただくためには、資料と合わせましてサービスの充実を図る必要があることから、事業名を変更しました。見直した内容といたしましては、身近な地域で利用していただくために、図書館ホームページ、マイページからの予約を促進し、6公民館図書室等をサービスポイントとして、資料を効果的・効率的に提供し、貸出冊数の増加につなげていきたいと考えております。

また、図書館システムの更新と合わせまして、電子図書館を開設し、来館が難しい障がい者や高齢者に対しても、電子書籍を効果的・効率的に提供してまいります。

なお、システムの更新や電子図書館の開設の時期は、2020年2月と予定しております。

2番、レファレンスサービスの推進でございます。図書館は、市民の生活課題の解決や情報収集の場として機能する必要があることから、身近な調べものの相談窓口であるレファレンス機能を充実し、調べ物に役立つ図書等を分かりやすく紹介するパスファインダー等の資料や情報を積極的に発信してまいります。

次に、3番、バリアフリーサービスの推進でございます。障がいの有無にかかわらず、支援が必要な人に範囲を広げるという意味で、事業名を変更いたしました。既に実施しています点字資料、大活字本、LLブック等のサービスを計画に改めて記載させていただきました。さらに、電子図書館の開設により、音声読み上げ機能や文字拡大機能付きの電子書籍を提供してまいります。

次に、4番、児童サービスの推進につきましては、引き続き子どもの読書活動推進につながるような事業に取り組み、学校・家庭の支援を行ってまいります。

次に、5番、ヤングアダルトの読書推進につきましては、「Y a - R o o m . c o m」を定期発行し、スマートフォンから図書館の入り口を案内し情報発信するとともに、電子図書館の利用により読書活動の推進を図ってまいります。

6番、学校や地域との連携でございます。地域開放型図書室やサービスコーナーのニーズは学校や地域により異なりますことから、一律に見直しを図ることは難しい状況となっております。そのため、事業名を「学校や地域との連携」とし、学校や地域のニーズに即した地域開放

型図書室やサービスコーナーの運営を図ること、また、市民ボランティアとの連携・協力のもとに図書館サービス等の事業を進めていくことを計画しております。

7番、文化事業の開催でございます。全世代のより多くの方に図書館を利用していただくため、また子どもの読書活動を推進するために、文化事業を開催してまいります。

最後に、8番、図書館管理運営でございます。毎年作成している図書館要覧につきましては、図書館の運営状況をより多くの皆様に理解していただき、協力していただけるような図書館要覧を作成したいという趣旨で、改めて記載しております。また、2020年の4月1日に開館20周年を迎える中央図書館でございますが、20周年記念事業の企画や準備を進めてまいりたいと考えております。さらに、中央図書館のエレベーターや給排水設備等の修繕を行うほか、空調設備の改修や照明器具のLED化に取り組んでまいります。

本事業計画を推進することによりまして、市民の知的要求に応える図書館、誰もが利用しやすい図書館を目指してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

村田悦一教育長職務代理者 課題について1点お尋ねさせていただきます。二つ目、「草加市子ども読書活動推進計画の推進を図ること」、推進計画の推進ということで、8番の図書館管理運営に、図書館協議会を年3回、庁内推進会議とワーキンググループを4回、広報事業を通年、これでこの子ども読書活動推進計画を知らせるということではないですね。この計画ができたことによって何を変えていくのか、何がどう変わったのかということが見えてこない、定めた意味がないと思います。

具体的に1から7までの事業の中で、新しくこの推進計画に基づいて事業に取り組んで、子どもたちをこう変えていくといったことや、今までこの事業の中でも、子ども読書活動推進計画ができたためにこう変わってきたというところが出てくると、推進になると思いますので、変わることが良いということではありませんが、この計画を定めた結果、子どもたちの読書がどう変わってきたのか、その辺りが具体的に見えてくると良い気がします。

説明員 子ども読書活動推進計画の推進については、進捗管理を毎年行っておりまして、その成果指標、活動指標がありますが、活動指標について結果を公表することになっております。実際には、庁内推進会議を立ち上げまして、子ども読書活動の推進に資する施策を担当しているところが主に委員となっておりますが、数字だけでは計れないものがありますので、

実績や現状、課題について出してもらい、進捗管理表を作成しております。計画の中に基本方針があり、各施策がありますが、例えば、公共施設における親子を対象とした読み聞かせをどこで、どういう状況で、何回行っているのか、課題は何なのかということをもとめて、進捗管理表を作成しております。その後、その進捗管理表を、図書館協議会の委員にお見せします。そして、図書館協議会委員からご意見をいただいて、またワーキンググループにフィードバックをしております。委員のご意見に対しては、ワーキンググループで話し合い、図書館の中でも、今の方法を見直す中で、子どもたちが本に触れ合う機会や環境を整備していこうと取り組んでいるところです。

市全体としてはこのような方法をとっておりますが、図書館独自の事業も計画の中に盛り込んでいますので、その事業を進めていく中で、市民ボランティアのご協力をいただいたり、学校と連携をさせていただいたり、学校に支援をしたりということもあります。そうした中で、子どもが本と触れ合う機会をなるべく多くできるように、環境整備していくという取組内容になっております。

高木宏幸教育長 草加市子ども読書活動推進計画は、非常に重要な計画の一つですので、当然、組織を通しながら進捗状況を管理するということですが、一定期間、時期をとらえて、計画の進捗状況についても教育委員の皆様にご報告をし、そしてまた意見をいただく機会をぜひ設けたいと思いますので、よろしく申し上げます。

他にご意見、ご質問はございますか。

なければ、第12号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

高木宏幸教育長 異議がないようですので、第12号議案については、可決といたします。

---

第13号議案 草加市立小・中学校使用教科用図書の採択に関する要綱の一部を  
改正する要綱の制定について

高木宏幸教育長 次に、第13号議案について、指導課長より説明させます。

説明員 草加市立小・中学校使用教科用図書の採択に関する要綱の一部を改正する要綱についてご説明申し上げます。

提案理由についてでございますが、学校教育法施行規則の一部改正により、新たに「外国語」の教科用図書の採択を行うことが必要になったため、同要綱について所要の整備を行う

ものでございます。

参考資料7ページ、小学校学習指導要領解説総則編に、「学校教育法施行規則では、教育課程編成の基本的な要素である各教科等の種類や授業時数、合科的な指導等について規定している」とあります。

また、「児童が将来どのような職業に就くとしても、外国語で多様な人々とコミュニケーションを図ることができる能力は、生涯にわたる様々な場面で必要とされることが想定され、その基礎的な力を育成するために、小学校第3・4学年に「外国語活動」を、第5・6学年に「外国語科」を新設することとした。このため、学校教育法施行規則第50条においては、「小学校の教育課程は、国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育及び外国語の各教科、特別の教科である道徳、外国語活動、総合的な学習の時間並びに特別活動によって編成するものとする」と規定したとあります。

これまで、小学校5年、6年で実施していた外国語活動は教科ではありませんでしたので、授業では、文部科学省が作成しておりました教材を使用しておりました。今後、外国語が教科となることに伴いまして、平成32年度から、小学校において教科用図書を使用して授業を実施します。授業時数につきましては、第3・4学年で新設する外国語活動に年間35時間、第5・6学年で新設する外国語科に年間70時間を充てることとしております。

これに伴いまして、草加市立小・中学校使用教科用図書の採択に関する要綱を改正する必要があるものでございます。具体的な内容でございますが、別表2、専門部会の組織に「外国語教科用図書調査研究専門部会」を設置いたします。

説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第13号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

高木宏幸教育長 異議がないようですので、第13号議案については、可決といたします。

---

#### 第14号議案 草加市学校運営協議会委員の任命について

高木宏幸教育長 次に、第14号議案につきまして、学務課長より説明させます。

説明員 草加市学校運営協議会の任命についてでございます。

本議案につきましては、草加市学校運営協議会規則第3条の規定により、学校運営協議会の委員を任命するものでございます。学校運営協議会を設置する学校につきましては、小学校では谷塚小学校、青柳小学校、中学校では草加中学校、谷塚中学校の4校となっております。学校運営協議会を設置した学校は、コミュニティ・スクールとして、委員の方々に学校運営や学校が必要としている支援等について協議いただきます。また、学校の抱えている様々な課題も情報提供しまして、解決に向けて、学校・家庭・地域が連携・協働していきたいと考えているところでございます。

これまでの学校評議員会では、学校の教育活動に対する意見をいただいておりますが、それを一歩進め、校長の学校経営の後ろ盾となり、これまで以上に地域とともにある学校づくりを推進できるものと考えております。

具体的な委員の任命につきましては、名簿のとおりでございます。また、参考資料に委員の方々の役職等につきまして、詳細に示しております。

委員の男女比につきましては、男性が16人で64%、女性が9人の36%となります。平均年齢は60.52歳になります。区分別の割合ですが、保護者が4人、16%、地域の住民9人の36%、学校運営に資する者として8人の32%、その他教育委員会が必要と認める者4人の16%となります。来年度からのスタートでございますので、全委員が新任となっております。

説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

村田悦一教育長職務代理者 学校運営協議会規則では、委員は5人から10人以内ということでした。今回は、6人、7人、6人、6人ということなので、数としては少ないと感じました。今まで、委員の任命について各学校と調整していく中で、こんな意見が出て、こんな形で6人を選んだということがあれば、教えてください。

説明員 今まで行ってまいりました、学校評議員の方々がベースになっているという情報をまずいただいております。また、それ以外の方にもお願いをしているところですが、初めから人数が多くなってしまうと、途中でその学校の協議内容によって委員を加えていくことができなくなってしまう部分があるので、6人から7人でスタートさせていただきたいと、話を伺っております。

村田悦一教育長職務代理者 学校運営協議会規則の第8条第4号に「その他教育委員会が

必要と認める者」とあり、それぞれの学校に1人ずつおりますが、各学校からこの人をお願いしたいということなのではないでしょうか。もしくは、教育委員会からこの人を入れてほしいといったことなのか、両方なのか、この第1号から第3号に入らない者はその他という形での分類になるのか、あくまで主体的に学校が決めているという理解でよろしいのでしょうか。

説明員 事前の検討委員会の中でも話があったのですが、項目を全て挙げてしまっていくと、その方を必ず入れなければいけなくなるということがございますので、まずは保護者、地域の方、また学校運営に資する方以外の方につきましては、その他になります。今回につきましては、教育委員会からこの方をお願いするというものではなく、学校からその他に分類する方は、この方だと推薦していただいたものでございます。

村田悦一教育長職務代理者 先ほど、学校評議員との関係という話がありましたが、草加中学校には学校応援コーディネーターの方がいらっしゃいます。他の学校には入っていないのですが、学校応援団との兼ね合いや連携は維持、継続して、学校・家庭・地域が一体となっていくと思うのですが、学校応援団の方で入っているのは草加中学校だけでしょうか。

説明員 基本的には学校運営協議会委員と学校応援団が大きな両輪となって、このコミュニティ・スクールを進めていくことになっていきますが、学校応援団と学校運営協議会は別の組織になりますので、連携をどのように図っていくかがポイントになると思います。草加中学校の場合は、このように学校応援コーディネーターの名前が上がっていますが、実際には、他の学校にも関係している方たちが入られていますし、また、議題の内容によっては、学校応援団の方々の力を借りる、あるいは意見を伺うという機会もあると考えております。

高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第14号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

高木宏幸教育長 異議がないようですので、第14号議案については、可決といたします。

---

#### 第15号議案 平成31年度学校医の委嘱について

高木宏幸教育長 次に、第15号議案につきまして、学務課長より説明させます。

説明員 平成31年度学校医の委嘱についてでございます。

提案理由でございますが、先の2月7日に開催いたしました教育委員会第2回定例会におきましてご同意いただきました、平成31年度の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱

につきまして、3月13日付けで学校医の委嘱を辞退したいとの申し入れがございましたので、提案をさせていただきます。

欠員が生じたのは、新里小学校の学校医1人でございます。改めて草加八潮医師会からご推薦をいただきまして、草加市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師設置条例第2条に基づきまして、新たに委嘱しようとするものでございます。

辞退される方は、石原周一様、柳島クリニックの現院長でございます。

新任の方につきましては、同じく柳島クリニックの吉川英志様にお願いをします。吉川様につきましては、今までに委嘱歴はございません。委嘱期間は平成31年の4月1日から2020年の3月31日までの1年間となります。

説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第15号議案については、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

高木宏幸教育長 異議がないようですので、第15号議案については、可決といたします。

---

#### 第5号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

高木宏幸教育長 続きまして、教育長に対する事務委任規則に基づき、専決処理の状況を報告させていただきます。

第5号報告につきまして、学務課長より説明させます。

説明員 平成31年2月の県費負担教職員の専決人事を報告させていただきます。

育児休業が小学校教諭1件でございます。取得したのは女性教諭でございます。

次に、発令でございますが、代替につきまして、小学校産休代員4件、中学校産休代員1件、小学校育休代員が1件、小学校休職代員が1件でございます。

説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

村田悦一教育長職務代理者 2月の人事ということですが、2月の欠員はいないということよろしいですか。

説明員 はい、欠員はございません。

高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第5号報告につきましては、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

高木宏幸教育長 異議がないようですので、第5号報告については、承認いたします。

---

第6号報告 2019年度版草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラム及び草加市幼保小中一貫教育プログラムの作成に係る報告について

高木宏幸教育長 続きまして、事務の管理及び執行の状況を報告させていただきます。

第6号報告につきまして、子ども教育連携推進室長より説明させます。

説明員 2019年度版草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラム及び草加市幼保小中一貫教育プログラムの作成について、ご報告いたします。

第二次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画に沿って、市内全ての中学校区で幼保小中を一貫した教育をスタートしております。自ら学び、心豊かに、たくましく生きる、草加っ子を育むため、各園、各学校において、0歳から15歳までの子どもの育ちを見通した取組が着実に実践されるよう、それを支援する資料としまして、「2019年度版草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラム」と「草加市幼保小中一貫教育プログラム」の2冊を作成いたしました。

それぞれの資料について、順次ご説明いたします。

まず初めに、2019年度版草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラムについてでございます。

幼保小中を一貫した教育の実践に際しまして、子どもの育ちを見通した教育課程等を編成するために、現在、平成30年度版のカリキュラムを活用いただいているところです。平成30年度版は、現行の学習指導要領に基づき作成した7教科等と、新学習指導要領に基づき作成しました7教科等が記載されております。

このうち、現行の学習指導要領に基づいた7教科等を、新しい学習指導要領に基づいた「資質・能力」の三つの柱に沿ったものとするために、記載を改めております。

資料の全体構成と教科等ページの基本的な構成は、部分的な改訂であることから、昨年度のものを踏襲しております。

こちらの資料の主な配布対象は、市内小中学校の全教員です。なお、市内の幼稚園、保育園、こども園等につきましては、0歳から5歳までのカリキュラム編成の資料としまして、「草加っ子にこにこわくわくプラン」をご活用いただいておりますので、本標準カリキュラムにつきましては、参考資料として配布をしております。

作成経過等をご説明いたします。平成30年度子ども教育連携推進委員会専門部会における4回の会議、審議を経て作成をしております。専門部会での協議を経て、第3回推進委員会でご協議をいただき、ご意見などを取りまとめたものが、お手元の資料となっております。

教科等の改訂につきましては、指導課と連携を図りながら、教科等の担当指導主事によって目標の部分を整理いたしました。

主な変更点をご説明いたします。

初めに、第1節「幼保小中を一貫した教育の目的」でございます。こちらは、これまで文章で示したものを、分かりやすく概念図にいたしました。

第2節、目指す「草加っ子」(15歳の姿)につきましては、「草加市幼保小中教育指針」に示しております「自ら学ぶ力」、「人とかかわる力」、「生活する力」の三つの力と、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」、そして目指す「草加っ子」(15歳の姿)との関係性を概念図で示しております。

続いて、第3節の「草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラムの位置付け」につきましては、一貫教育におきまして、活用するタイミングと活用方法などを示しております。

17ページから20ページ、各校が年間指導計画を作成するに当たりまして、目指す子ども像と学校教育目標との関連や、教科横断的な教育課程編成の参考資料例としまして、単元配列表を取り入れた例を示しております。

続きまして、22ページから24ページ、教科ごとの改訂の概要を具体的に示しているところでございます。

26ページ以降は各教科等の標準カリキュラムとなっております。改訂した箇所につきまして、一部例を挙げて具体的にお話させていただきます。

26ページ「国語 話す・聞く」の目標の欄、新学習指導要領等では、教科等の目標が「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の資質・能力の三つの柱で整理をされております。このことから、目標を三つの柱に沿って整理いたしました。

なお、国語科の「知識及び技能」につきましては、32ページにあります「言葉の特徴や

使い方に関する事項」、34ページにあります「情報の扱い方に関する事項・我が国の言語文化に関する事項」に取りまとめられております。このことから、記入漏れといった誤解が生じないように、その欄を塗り潰させていただいております。

このほか、社会、算数・数学、理科、体育・保健体育、外国語活動・英語につきましても、新しい学習指導要領に沿って整理をさせていただいております。

改めまして、今後の改訂のスケジュールです。新学習指導要領の全面実施を控えまして、教科書採択・使用開始に伴い、学びのつながりや指導のポイント等が改訂となる可能性があります。このことから、2019年度版は暫定版としまして、2020年度末に完成版を作成し、2021年度から使用するという予定となっております。

最後に、冊子の配布についてですが、各校の平成31年度の教育課程の編成に向けた準備に合わせまして、こちらの冊子に先行しまして、電子データは既に各学校へ配布しておりますことをご承知おきください。

次に、「幼保小中一貫教育プログラム」についてご説明をいたします。

これまで、幼保小の接続期の有効なカリキュラム編成などや、小中の移行期における有効な取組を示すものとしまして、「幼保小接続期プログラム」、「小中連携プログラム」を作成、配布し、市内の園や学校において活用いただいているところです。

各学校におきまして、引き続き「幼保小中を一貫した教育」の実施に際し、新しい学習指導要領等の趣旨に基づいて、これまでご活用いただいた資料を見直す必要性が出てまいりました。そこで、各校区との情報交換などによるプログラムの活用状況や、草加市子ども教育連携推進委員会及び専門部会における協議を踏まえまして、より円滑な幼保小の接続と小中の連携の推進に資するために、こちらのプログラムを作成しました。

最も大きな特徴としましては、0歳から15歳までの資質・能力の一貫性の理解の促進と、園種や校種が異なっても、この資料を参照することで、幼保小中間の保育や教育の相互理解をすることができるよう、「幼保小接続期プログラム」と「小中連携プログラム」を1冊にしてまとめたところがございます。

この資料の構成について、ご説明をさせていただきます。

目次をご参照ください。まず、第1章「プログラムを活用するための概要」としまして、幼保小中を一貫した教育の実践における本冊子の位置付けなどを総括して、冊子全体の概要をここで示しております。

続きまして、第2章「アプローチカリキュラム」、それから第3章「幼児期の終わりまでに

育ってほしい姿とは？」、第4章「スタートカリキュラム」、これら三つの章が、従前の「幼保小接続期プログラム」の内容を踏襲している部分でございます。

次に、第5章「幼保小中を一貫した教育の取組」と第6章「幼保小中を一貫した教育の参考指導資料」として、従前の「小中連携プログラム」を踏襲しております。

続きまして、本資料は、次の2点を、主なねらいとして作成しているものです。

まず1点目は、幼保小の円滑な接続のため、それぞれの保育計画、教育課程を資質・能力の観点で一貫性を示しております。

次に、2点目は、各園・各校が校種等を超えて0歳から15年間の子どもの育ちを見通すための連携の取組の充実につなげるというものでございます。

続きまして、資料全体を通しての改訂の主な点を三つほどご説明させていただきます。

まず、主な改訂の一つ目ですが、本資料を使用する現場の先生が、より参照しやすく、活用しやすい内容にいたしました。具体的には、全編をフルカラーとし、各章をテーマカラーで色分けし、中扉や小口には、色分けとともに活用対象の表示を設けるなど、各ページを特にどの先生にご参照いただきたいかを、分かりやすく記載しております。

また、本資料におきましては、イラストや写真、図示を多く取り入れることによって、視覚的に冊子の内容の理解が図られるように工夫をしております。一例としまして、従前のプログラムにおきましては、アプローチカリキュラムの作成については、文章のみで示した内容を、図や手順に沿って示すことで、各園の先生がより実践に移しやすいように工夫し、掲載をしております。

改訂の主な2点目としまして、新しい学習指導要領に示されました資質・能力の一貫性に基づいて記載を改めたところでございます。例えば、アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムに係る部分では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を軸として円滑な接続がなされるよう、全編を通じて記載を改めております。

幼保小の接続におきましては、新しい学習指導要領等にも示されました「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有することで、資質・能力の一貫性が示されております。この「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について、概念や理念のみを文言で示すだけでなく、年長児の活動を写真やイラストを取り入れて示すことで、園種や校種が異なっても理解が図られるよう工夫をしております。幼保の先生方や小中学校の先生方も、実際の草加の子どもたちの活動や姿から、年長児に育まれている力や、育まれつつある力を理解した上で、円滑な接続を図られるようにしております。

次に、小学校の入学当初のカリキュラムでございますが、これまで配布しましたプログラムや、継続的な研修会の実施によりまして、現在、市内の全ての小学校でスタートカリキュラムが編成・実施されているところでございます。既存のプログラムでは、カリキュラムの例示や概要を示すのみでしたが、各校のカリキュラムやその実施上の成果や課題を踏まえまして、各校において積極的なカリキュラムマネジメントが図られるよう、実際のカリキュラムを左側に用いて見直しのポイントを示し、その改善点を右側のページに示したという形で工夫をしております。

主な改訂の3点目としまして、これまで市内の各中学校区で取り組まれた実践事例の中で、より効果的かつ継続性の高いものを精査して記載しております。

市内全ての中学校区において、幼保小中を一貫した教育を実践していることから、各校区においては、幼保小中連絡協議会が組織されております。このことから、新たに「中学校区幼保小中連絡協議会」を効果的な事例として取り上げ、記載をしております。

なお、連絡協議会の開催に当たりましては、各校区での日程調整の工夫や、園種や校種を超えて協議を行うべき議題の設定について、課題があるという声を受けております。実際に年間を通して、充実した会議を行っていた例を、こちらに標準例として記載しております。

本資料の作成経過等について、ご説明をいたします。

平成30年度子ども教育連携推進委員会専門部会における4回の審議を経て、作成をしております。

なお、先ほど申し上げた標準カリキュラムと同様に、専門部会での協議を経た後、第3回推進委員会でいただきましたご意見などを取りまとめたものが、こちらの資料となっております。

最後にこの冊子の配布について、でございますが、主な配布対象は、市内の幼児教育施設の5歳児を担当する先生方、保育士、それから小中学校の先生方に配布します。

説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

村田悦一教育長職務代理者 これまでの充実した取組がまとめられた、本当に素晴らしい資料だと思います。室長を始め、職員の方々の努力の結果だと思います。

しかし、いくら立派なものができるも、宝の持ち腐れではだめだと思います。これが実際、現場でどのように活用されていくのかが気になります。

まず一つ目として、この標準カリキュラムについてです。今、中学校区で研究発表があると思いますが、できれば中学校区は中学校1校、小学校2校あるので、学期に1回、授業研究会を行い、授業を通してこれを小中が一緒に見ていくと良いと思います。実際に、研究発表などはあると思いますが、授業研究は小学校だけ、中学校だけで終わってしまっています。来年度、中学校区での発表が終わった後、この資料がどのように活用されていくのでしょうか。私は、授業研究を通して、このカリキュラムの更なる充実に努めていくことをぜひお願いしたいと思います。

それからもう一つ、こちらのプログラムも本当にすばらしいものができましたが、ただ、前からあるスタートカリキュラムは、小学校だけでいいのでしょうか。幼保小を対象にしていますが、実際には2年生になると、大体市内の学校は全部クラス替えです。3年生、4年生でもそれぞれ年度のスタートがあります。学級に課題があったりなど、学級運営がうまくいかないところもあると思います。

このスタートカリキュラムをもとに、各学年のスタートカリキュラムというと大げさかもしれませんが、それぞれのところでリスタートしていければと思います。例えば、中学校区で中学1年、2年、3年、あるいは小学校1年から6年までも、4月には全て同じことを取り組んでいるようなと良いと思います。また、地域で目指す子どもの姿が定着して、兄弟が3人いれば、家に帰ったときに、中学校区の目標の話をしているような、それぞれの学年でのスタートカリキュラムのようなものが必要かと個人的に思っています。

三つ目ですが、この次の議題になっている学校評価において、学校運営に関するもの、の に幼保小連携・小中一貫教育という項目がありまして、32校中、Aが16校、Bが16校で、いずれも5割です。事務局としては、教育委員会の事務に関する点検及び評価では、平成28年度、29年度とも、子ども教育の連携の推進はAになっています。

それぞれの学校がAになるためにはどうすればいいのでしょうか。すばらしい資料ができましたが、これをどういやすのか、それはまだ学校経営に位置付けていません。学校要覧を全部見ましたが、中学校区の間組や目標などが、どの学校に書いてありますか。グランドデザインの中に、そういう部分がまだ出てきていない、学校経営としてまだ位置付けていないところがあり、そういう部分でBという評価になっているのかと思いました。

ぜひ、4月から始まる来年度の学校経営の中に、具体的には、学校要覧のグランドデザインの中に入れていただき、そのことを一人ひとりの先生方が意識をして、このプログラム、カリキュラムを使っていくことによって、この宝物がもっと磨かれて、すばらしい子どもた

ちを輝かせるものになるのかと思いますので、よろしく願いいたします。

加藤由美委員 すばらしいものをありがとうございました。全ての教職員に、本当にこの思いを向けてご指導に当たっていただきたいと、切にお願いします。

この思いを保護者の方にもどう伝えたらいいのか、保護者向けに何かあるのでしょうか。

説明員 保護者に対する理解や周知が非常に重要であるということは、我々も考えております。具体的なこととしまして、幼児教育は何が大事で、それが小学校以降、更には社会に出たときにどういきるのかを、プログラムに示した理念をもとにリーフレットにして配布するといった方策を、検討していきたいと思っております。

今年度については、草加市の南部地区のPTAの連合会から、取組について、それから幼児教育の大切さについてお話をさせていただく機会がありました。このようにPTA連合会と連携を図り、機会を増やして、1人でも多くの保護者の方に理解をしていただくよう努めていきたいと考えております。

高木宏幸教育長 幼保小中一貫教育のリーフレットは毎年作成しておりまして、全家庭に配布しています。ただ、配布するだけでなく、できれば年度当初の保護者会等でそれを配布しながら、学校の説明を入れていくようにすると、それがいかされるかと思っておりますので、もう少し工夫していく必要があるかと思っています。

他にご意見、ご質問はございますか。なければ、次の報告に移ります。

---

#### 第7号報告 平成30年度学校評価の報告について

高木宏幸教育長 それでは、第7号報告につきまして、学務課長より説明させます。

説明員 平成30年度学校評価の報告について、ご説明させていただきます。

評価のAの割合が40%以上だった項目につきましては、の学校運営に関するもの6項目全てと、の教育活動に関するものの中の教育目標・教育計画、道徳教育、特別活動、生徒指導、特別支援教育、学校図書館教育の6項目で、合計12項目となりました。

評価Aの割合が20%以下の項目につきましては、の総合的な学習の時間の指導、1項目だけとなります。

今年度の特徴につきましては、の道徳教育の割合が、昨年度25%に対し今年度43.8%に上昇しております。また、外国語活動も、昨年度23.8%に対し今年度38.1%に上昇しています。どちらも今年度からスタートしているものですが、道徳の教科化に向け

た取組が進められたこと、外国語活動が3・4年から進められ、各校で積極的に研修等が行われたためであると考えているところでございます。

評価項目に新しく加わりました 人権教育のAの割合が28.1%と低く、一層の取組の工夫が求められているところでございます。

学校ごとの評価につきましては、A「十分達成している」、B「概ね達成している」、C「やや不十分である」、D「不十分である」の4段階で行っております。生徒、保護者のアンケート、教職員の自己評価、学校関係者評価を実施しまして、評価基準をもとに評価したところでございます。

昨年度、各校を比較しまして、Aの評価の割合が10ポイント以上伸びた学校につきましては、草加小学校、栄小学校、清門小学校、栄中学校、新田中学校の5校となっております。

説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

村田悦一教育長職務代理者 同じ基準でしっかりと評価ができれば良いのですが、32校それぞれ違う中で評価をしても、Aが多いところが良い学校、Cがないから草加市内の学校は全部大丈夫、ということになってしまうのではないのでしょうか。

学校から評価が上がってきたら、このことを事務局、指導課、学務課、他の課もどう受け止めるのが大切です。例えば、Aが付いているが本当にAなのか、Bが付いているけれどもAではないのか、本来はCだが実際にBにしている、本来であればそれぞれの学校に、学校評価についてどのようにバックアップしてあげるのが大切だと思います。それは、来年度、これをもとにまた学校訪問等でいかされれば良いのですが、今日報告をして、それで終わってしまうといけないと思います。担当課として、教育委員会事務局として、この学校評価をまずどう次年度にいかしていこうとしているのか、あるいは今年度、昨年度の学校評価をどういかしてきたのかということをお話いただければと思います。

説明員 学校ごとの別紙を見ていただくと分かるのですが、各学校の中の前年度の成果と課題があるのと同時に、それぞれの項目で評価を加えている中で、成果が白丸、課題が黒丸となっておりますので、こちらの情報を指導課と共有し、参考にしながら指導訪問を行います。また、学務課でも、管理訪問を行いながら、該当するものについて、どのように今年度取り組んでいこうとしているのかを確認しながら、次年度に向けて対応し、指導していきたいと考えているところでございます。

村田悦一教育長職務代理者 大事なことは、学校は人事異動がありますから、このことは当然、校長、教頭が変わる場合も引き継ぎをしていくわけですが、例えば、新任の校長が前年度の学校でやってきたことを、新しい学校でうまくいかないということもあると思いますので、学校の組織ということも踏まえて、確実にこの学校評価がいかせるようにしていただければと思います。

組織運営について、例えばここでは、評価観点として学校経営目標・方針とありますが、これから学校運営協議会が進んでいくと、学校は、学年は、学級は、こんな形で指導していると、当然示していかななくてはなりません。今、市内32校で学校経営案、学年経営案、学級経営案を作成していると思うのですが、状況が分かれば教えてください。

説明員 学校経営はもちろん、学年経営、学級経営も案ではありませんが変わるべきものを作成しております。

村田悦一教育長職務代理者 市内の小中学校全部で学級経営案を作成しているということによろしいでしょうか。

説明員 学級経営案については、学級懇談会で経営方針を示していますし、自己評価シートの中に入っている場合もありますので、学級経営案という名前になっていませんが、変わるべきものがあります。

村田悦一教育長職務代理者 今、自己評価シートと言ったのは、それは多分、公にならないし目的が違うと思うので、もしそれが学級経営案に代わっているとしたら、それは学校運営協議会が始まる中では、やはり課題になっていくと思います。学校経営案があって、学年経営案があって、学級経営案がなくてはいけないと思いますが、その辺りは次年度に向けて、学校運営に関する組織・運営をしっかりとっていく中で、学校が充実していくと思いますので、よろしく願いいたします。

川井かすみ委員 私は、特別支援教育について、とても注目させていただきました。どの学校もとても評価が良く、個々に支援や関係機関との連携がすばらしくできていて、体制も整っているように思えるのですが、入学の受け入れ体制については気になる点があります。入ってからはすばらしい支援体制が整っているのですが、入学前の受け入れ体制について、どのような体制をとられているのか気になっています。

説明員 記載はないのですが、入学前につきましては、教育支援室と連携を図り、保護者と事前に学校長が面談をして、学校での取組について説明をしたり、就学支援委員会の結果をもとに、通常学級に行くのか、あるいは特別支援学級に入級するかということについて、

事前に丁寧に話し合ったりしているところでございます。

高木宏幸教育長 教育支援室長、状況を説明してください。

説明員 教育支援室としては、本年度、保護者に寄り添って丁寧に、これをコンセプトに進めております。学務課長の説明にあったことを確実に進めるよう、早目の相談をすることが今年のテーマですが、早目に相談することによって、学校での見学や面談、体験などを充実できるよう図っております。今後も、適切な情報提供や保護者に安心していただけるように情報交換をし、しっかりと合意形成を図り、安心して就学していけるよう、今後も努めてまいります。

川井かすみ委員 草加市は昭和49年から、あおば学園という知的や発達に障がいのあるお子さんが多く通っているところがあるので、ぜひあおば学園とも連携していただけたらと思います。

高木宏幸教育長 学務課長。

説明員 あおば学園につきましては、川柳小学校で、あおば学園に在籍する子どもたちを学校体験として呼びして、川柳小学校に入る、入らないにかかわらず、小学校はこういうところだとお話をしたり、学校探検をしたり、1年生との交流を図ったりなど、子どもたちに様々な学校の様子を情報提供させていただいております。また、小学校の子どもたちが、演奏会に行ったり歌を聞かせに行ったりということも広めて、同じ地域にあるので、積極的に交流を行っているところでございます。

高木宏幸教育長 教育支援室長。

説明員 教育支援室としましては、この間、初めてあおば学園の保護者会に参加させていただきまして、就学の説明会を行いました。保護者の理解が深まりまして、早目の就学相談につながったと思っております。来年度もぜひという話がありますので、継続して進めていきたいと考えております。また、先生方にあおば学園のことも知ってもらいたいということもありまして、コーディネーター研修や育成研修会といった研修の中で、先生方が見学や簡単な実習ができるよう、計画中でございます。

高木宏幸教育長 学校評価は、その年度の評価をして、次の学校経営にいかしていくということが一番かと思えます。そのために、まずは教職員の自己評価、また、保護者アンケート、児童生徒アンケートをとって、子どもたちや保護者がどう評価しているのか把握します。さらには、学校関係者評価を行うことで、より客観性を高めていく評価体制になっています。

本来であれば、このA B C Dの評価基準がどうなのかということになりますが、一つの基

準で評価しようとする、第三者評価委員会を立ち上げて、その評価委員の目でしっかりと32校を評価しないといけません。そこまでの組織を立ち上げないと、評価の客観性は担保できません。私の知り得る限り、第三者評価委員会を埼玉県内の小中学校で行っているところは、ほとんどないと思います。

ですので、その客観性をしっかり高めて、課題を明確にするという意味では、本日、協議いただいた学校運営協議会、コミュニティ・スクールの中で、しっかり議論をし、その評価を次年度にいかす仕組みをしっかりとつくっていくことが大事だと思います。

もう一方で、これは、評価を一覧表で見ただけではなく、各学校が詳細に評価しています。これは法律の中で、各学校が学校評価した結果を教育委員会に報告するという規定があり、以前はありませんでした。なぜ教育委員会に報告することになっているのかというと、一番のねらいは、行政側がしっかりと学校評価で出ている内容、課題を行政としてどのようにサポートしなくてはいけないか、我々自身がこれを見て、学校の学習環境をどう整えていくべきなのかを、我々はこの学校評価の中から読み取って、32年度の予算や人事の面に反映しなくてはならないということがあります。

この学校評価は、教育委員会事務局に突きつけられていて、学校のそれぞれの評価がAに近づくように、改善策に当たり、サポートしなくてはなりません。学校自身の努力だけでAになるのではなく、行政としてサポートが必要だと、我々としてはこれを受け止めなくてはならないと考えております。

他にご意見、ご質問はございますか。なければ、次の報告に移ります。

---

#### 第8号報告 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について

高木宏幸教育長 次に、第8号報告について、教育支援室長より説明させます。

説明員 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告をさせていただきます。

3月5日に実施いたしました、第7回草加市障害児就学支援委員会の審議の結果を受けてのご報告でございます。

初めに、諮問事項(1)障がいがあると思われる児童・生徒のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる児童・生徒に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援について報告させていただきます。

特別な教育措置1、調査依頼人数、調査実施人数は、小学校在籍児童2人、中学校在籍生徒1人でございます。次に、障がいの種類の判断でございます。「知的障害」が1人、「情緒

障害等」が2人でございます。続きまして、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援でございます。「知的障害」の中では、「知的障害特別支援学級で指導することが望ましい」が1人ございました。「情緒障害等」の中では、「市教育支援室等の支援を受けながら通常学級で指導することが望ましい」が1人、「通級指導教室での指導を受けながら通常学級で指導することが望ましい」が1人ございました。

次に、諮問事項(2)障がいがあると思われる就学予定児のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる就学予定児に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援について報告させていただきます。

特別な教育措置1、調査依頼人数、調査実施人数は4人ございました。障がいの種類の判断は、「知的障害」が2人、「情緒障害等」が2人でございます。教育的支援につきましては、「知的障害」の中では、「知的障害特別支援学級で指導することが望ましい」が2人ございました。「情緒障害等」の中では、「市教育支援室等の支援を受けながら通常学級で指導することが望ましい」が2人ございました。

続きまして、特別な教育措置2、通級によることば・きこえの指導の判断結果でございます。今回の調査依頼人数、調査実施人数は1人、ことばに障がいがあると思われる就学予定児でございます。障がいの種類の判断は、「構音障害」でございます。教育的支援につきましては、「通級指導教室でのことばの指導をすることが望ましい」が1人ございました。

報告は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

村田悦一教育長職務代理者 3月5日の報告ということですが、また年度が変わると人も組織も変わると思います。就学に係る教育的支援が途絶えたり、それによっておろそかになったら絶対にいけないので、また新しい年度に向けて、今、教育支援室が取り組んでいることを具体的にお話しいただければと思います。

説明員 年度が変わるということで、今は次年度の引き継ぎを大切に行っております。室内の業務内容、様々ありますが、それについて、改めて共通理解を図ったり、文書に残したりしながら、とにかく丁寧に引き継ぎ、学校や児童生徒、保護者等に支障がないよう、円滑に新年度が迎えられるようにしております。

高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。なければ、次の報告に移ります。

第10号報告 平成31年草加市議会2月定例会に係る報告について

高木宏幸教育長 次に、本日追加提出いたしました、第10号報告につきまして、総務企画課長より説明させます。

説明員 平成31年2月20日に開会されました市議会2月定例会における上程議案、報告などの件数等を報告するものでございます。

平成31年草加市議会2月定例会については、会期は2月20日から3月19日までの28日間開かれ、市長提出議案38件を含め、提出されました議案は42件、このうち教育委員会に係る議案については3件でございます。

この3件でございますが、一つ目に、教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取、平成31年2月定例会一般会計補正予算としまして、平成31年度に実施する学校ブロック塀等の改修工事の財源振替について提出しております。二つ目に、平成31年度一般会計予算、いわゆる当初予算を提出しております。三つ目に、市長等の給与等に関する条例及び議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の制定としまして、市長、教育長等の期末手当の支給率を引き上げる条例改正に関するものでございます。

議案につきましては、全て原案どおり可決、承認されております。

議案質疑についてでございますが、2人の議員から通告がございまして、このうち教育委員会関連は1件ございました。

次に、一般質問でございますが、17人の議員から通告がございまして、このうち教育委員会関連は9人の議員から質問がございました。その項目についてご説明申し上げます。

1人目としまして、公明党の西沢議員からは、市内公共施設の音楽環境の充実についての質問が行われております。

2人目としまして、同じく公明党の金井議員からは、子どもたちの成育について、悪徳商法の対策についての質問が行われております。

次に、3人目の同じく公明党の石川議員からは、いじめ防止対策についての質問が行われております。

4人目の日本共産党の藤家議員からは、中学校の制服についての質問が行われております。

5人目の、同じく日本共産党の大里議員からは、教員の働き方改革についての質問が行われております。

6人目のそうか市民の吉岡議員からは、幼保小中一貫教育についての質問が行われております。

7人目の同じくそうか市民の佐藤利器議員からは、ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックについての質問が行われております。

8人目の無所属の小森議員からは、市立図書館における司書職の配置についての質問が行われております。

最後に、9人目のそうか市民の田中議員からは、大学との連携についての質問が行われております。

説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

教育総務部副部長 補足説明で申し上げます。本定例会におきまして、中村副市長が3月31日付で任期満了となり、市長から次の副市長の選任につき議会の同意を求める議案が提出され、現総合政策部長の小谷明氏が、4年間の任期を務めることとなりましたので、ご報告いたします。

---

#### その他の報告 草加市教育委員会教育長職務代理者の指名について

高木宏幸教育長 続きまして、本年4月1日からの教育長職務代理者の指名をしたいと存じます。

教育長職務代理者には、今年度に引き続き村田委員にお願いしたいと思います。なお、任期につきましては2020年3月31日までの1年間でございます。

それでは、村田教育長職務代理者から一言ご挨拶いただければと思います。

村田悦一教育長職務代理者 微力ではありますが、引き続き草加の教育の一步前進に向けて頑張っていきたいと思います。教育委員の皆様もよろしくお願いたします。

---

高木宏幸教育長 その他の報告がございましたら、お願いたします。

教育総務部長 別に用意ございません。

高木宏幸教育長 それでは、その他の報告がないようでしたら、次回の教育委員会の日程について事務局から願いたします。

教育総務部長 次回の教育委員会の日程につきまして、4月25日木曜日、時間は午前9時から、場所は教育委員会会議室でお願いしたいと存じます。よろしくお願いたします。

閉会の宣言

高木宏幸教育長 それでは、以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。

午前11時42分 閉会